

岡山県公報					
発行 岡山県					
目次			担当課（室）		
【告 示】 ○ 優良図書の推奨 ○ 有害図書の指定 ○ 精神通院医療を担当する医療機関の指定の辞退 ○ 保安林の指定予定 ○ 保安林の解除予定 〃 ○ 道路の区域変更 ○ 道路の供用開始 ○ 車両制限令第三条第四項に定める道路及び同令第十条第二項に定める通行方法の指定 ○ 土砂災害警戒区域の指定の解除 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 〃 土砂災害警戒区域等の指定			男女共同参画青少年課 健康推進課 治山課 〃 〃 道路整備課 〃 〃 防災砂防課		
目次			担当課（室）		
【公 告】 ○ 令和元年度クリーニング師試験の実施 ○ 平成三十一年度定期種畜検査に係る種畜証明書の交付 ○ 道路の位置の指定 ○ 開発許可を受けた開発行為に関する工事の完了 〃 ○ 落札者等の決定 【人事委員会】 ○ 給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則 （県例規集登載） 【選挙管理委員会】 ○ 政治団体の名称等の公表 ○ 政治団体の代表者等の異動 ○ 政治団体の解散 ○ 資金管理団体の届出事項の異動 ○ 資金管理団体の指定取消し			生活衛生課畜産課 建築指導課 〃 教育委員会 人事委員会 選挙管理委員会 〃 〃 〃 〃		

◎岡山県告示第百四十五号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第七条の規定により、青少年の健全な育成のため特に有益であると認められる図書を次のとおり推奨する。
令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号	図 書 名	著 者	文・絵	発 行 所	対 象
1	ともだちタワー	ケルステン・シェーネ	文・絵	パイ インターナショナル	幼児 児
2	すずちゃんのうみそ	佐藤 淑子 竹山 美奈子 三木 葉苗 宇野 洋太	訳 文 絵 監修	岩崎書店	〃
3	のぞいてみよう しぜんかがく みず	てづか あけみ 日本地下水学会	絵・文	パイ インターナショナル	小学生（低）
4	いきもの漢字図	江崎 満	監修 作	市民コミュニケーション委員会 あすなろ書房	〃（低）
5	ミクロワールド人体大図鑑 ミクロの世界から人体を見る	宮澤 七郎・島田 達生	監修	小峰書店	〃（中）
6	おれんち、動物病院	医学微生物学電子顕微鏡技術学会 山口 理 岡本 順	編 作 画	文研出版	〃（高）
7	自由への道	池田 まき子	文	学研プラス	〃（高）
8	大化から令和まで 日本の元号大事典	日本の元号大事典編集委員会	編	汐文社	〃（高）

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百四十六号

岡山県青少年健全育成条例（昭和五十二年岡山県条例第二十九号）第十条第一項の規定により、青少年の健全な育成を害するおそれがある図書を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

番号	種 別	名 称	発 行 者 等
1	月刊誌	封印お宝スキャンダル 2019年8月号 vol. 010	マイウェイ出版
2	”	実話ナツクルズ 8月号	大 洋 図 書
3	”	恋愛宣言PINKY 2019年8月号	秋 水 社
4	雑 誌	週刊実話 ザ・タブー 8月10日号	日本ジャーナル出版
5	”	流出映像 隠蔽された謎 大放しP 平成凶悪事件史	マイウェイ出版

◎岡山県告示第三百四十七号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成十七年法律第百二十三号）第五十九条第一項の規定により指定を受けた次の精神通院医療を担当する医療機関について、同法第六十五条の規定によりその指定を辞退する旨の届出を受理した。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

指定を辞退した医療機関

名称

所在地

辞退年月日

寿元堂薬局

倉敷市阿知三―九―九

令和元年六月二十日

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百四十八号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条の二第一項の規定により、次のとおり保安林の指定をする予定である。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 保安林予定森林の所在場所

浅口市鴨方町小坂西字指田二二四六（次の図に示す部分に限る。）、二二二二の一から二二二二の三まで、二二二三の二、二二二四の二、二二二六、二二二七、二二二八の一、二二二八の二、二二二九の一、二二二九の二、二二三〇の一から二二三〇の三まで、二二三一の一、二二三一の二、二二三二の一、二二三三の二、二二三三の二、二二三四の一、二二三四の二、二二三五の一、二二三五の二、二二三六の一、二二三六の二、二二四七、二二四七の一、二二四八の一、二二五一の一、二二五二の一、二二五三の一、二二五四の一、二二五六の四、二二五九の一

二 指定の目的

土砂の流出の防備

三 指定施業要件

1 立木の伐採の方法

(1) 次の森林については、主伐は、択伐による。

字指田二二五二の一（次の図に示す部分に限る。）、二二二二の一から二二二三の三まで、二二三三の二、二二二四の二、二二二六、二二二七、二二二八の一、二二二八の二、二二二九の一、二二二九の二、二二三〇の二、二二三〇の三、二二三一の二、二二三四の一、二二三四の二、二二三五の二、二二三六の二、二二四六、二二四七、二二四七の一、二二四八の一、二二五一の一、二二五三の一、二二五四の一、二二五六の四、二二五九の一

(2) その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3) 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4) 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種
次のとおりとする。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

（「次の図」及び「次のとおり」は省略し、その図面及び関係書類を岡山県庁及び浅口市役所に備え置いて縦覧に供する。）

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百四十九号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

岡山市北区檜津字割岩三二八六の二、三二八六の三

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

急傾斜地崩壊防止施設用地とするため

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十六条の二第二項の規定により、次のとおり保安林の指定を解除する予定である。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 解除予定保安林の所在場所

笠岡市神島外浦字大道池上三八一〇の六

二 保安林として指定された目的

土砂の流出の防備

三 解除の理由

道路用地とするため

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十一号

道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

- 一 道路の種類 県道
- 二 路線 名 下原船穂線
- 三 道路の区域

区 域	新 旧 別	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
倉敷市真備町川辺字東谷三〇四二番八地 先から	新	七・七〇 一〇・五	五五七・六
倉敷市真備町川辺字東谷三〇四二番八地 先から	旧	五・六〇 二二・七	三六〇・五

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十二号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、道路の供用を次のとおり開始する。

その関係図面は、岡山県土木部道路整備課において告示の日から二十日間一般の縦覧に供する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

道路の種類	路線名	区間	供用開始年月日
県道	下原船穂線	倉敷市真備町川辺字東谷三〇四二番八地先から 倉敷市真備町川辺字東谷三〇四二番七地先を経て 倉敷市船穂町柳井原字明地一二番三地先まで	令和元年八月一日

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十三号

車両制限令（昭和三十六年政令第二百六十五号）第三条第四項の規定により、国際海上コンテナの運搬用のセミトレーラー連結車（以下「国際海上コンテナ車」という。）の重量及び長さの最高限度を引き上げる道路を次のとおり指定し、併せて、同令第十条第二項の規定により、当該道路を通行する国際海上コンテナ車の通行方法を次のとおり定める。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 指定する道路の種類、路線名及び区間

道路の種類	路線名	区間
一般国道	四三〇号	倉敷市中畝二丁目七三三番一地先から 倉敷市広江二丁目二六九七番一九地先まで
県道	岡山児島線	倉敷市曾原字伊都久島六四二番一地先から 倉敷市福江字川窪二七七番一地先まで
	玉野福田線	倉敷市福江字川窪二七七番一地先から 倉敷市広江二丁目二七二一番二地先まで
	水島港線	倉敷市水島福崎町一番三〇地内

二 指定する日

令和元年七月三十一日

三 通行方法

一の道路を通行する国際海上コンテナ車は、橋、高架の道路その他これらに類する構造の道路を通行する場合は、徐行するとともに、一の径間の一の車線において限度超過車両（道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第四十七条の二第一項に規定する

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

車両をいう。又は他の国際海上コンテナ車と連続して通行しないよう十分に注意して通行しなければならない。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、岡山市北区建部町の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二〇一 K 建部町川口〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町三明寺〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町三明寺〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町下神目〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町下神目〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三〇三 K 鶴田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
三〇三 K 鶴田〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石畝〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町福渡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇三	K 福渡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K 建部町和田南〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K 建部町和田南〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K 建部町和田南〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	D 建部町川口〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町川口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町下神目〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町下神目〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町下神目〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町下神目〇一二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町鶴田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町鶴田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町鶴田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町鶴田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町鶴田〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇一三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇一四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町角石谷〇一五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町福渡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町福渡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D 建部町福渡〇〇三	土石流	次の図のとおり

二〇一D建部町福渡〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇五	土石流	次の図のとおり
三〇三D福渡〇〇一	土石流	次の図のとおり
三〇三D福渡〇〇二	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備前県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、玉野市の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二〇四 K 石島〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 西田井地〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 沼〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 番田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四 K 日比〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 山田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 後閑〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 後閑〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 渋川〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 渋川〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 渋川〇〇六	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四D 渋川〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 沼〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四D 東田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 東田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 日比〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇四D 日比〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇四D 深井町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 胸上〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 胸上〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇五	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備前県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十六号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、高梁市の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二〇九K奥万田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K御前町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K上谷町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K高倉町大瀬八長〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K高倉町大瀬八長〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K浜町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K松山〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D上谷町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D川端町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D下谷町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇六	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九D高倉町大瀬八長〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D原田南町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D和田町〇〇一	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部高梁地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十七号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、新見市の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二二〇K哲多町老栄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町老栄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町老栄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町老栄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町荻尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K哲多町蚊家〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町蚊家〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町田淵〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町成松〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町花木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町本郷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町本郷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町本郷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町本郷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町宮河内〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K哲多町矢戸〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K井倉〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K高尾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K法曾〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町大野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町成松〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇二	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇D哲多町本郷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D井倉〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇七	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二一〇D上市〇〇八	二一〇D上市〇一〇	二一〇D上市〇一一	二一〇D上市〇一二	二一〇D上市〇一三	二一〇D坂本〇〇二	二一〇D坂本〇〇三	二一〇D坂本〇〇五	二一〇D坂本〇〇六	二一〇D坂本〇〇七	二一〇D坂本〇〇八	二一〇D高尾〇〇二	二一〇D高尾〇〇五	二一〇D高尾〇〇六	二一〇D高尾〇〇七	二一〇D高尾〇一一	二一〇D高尾〇一二	二一〇D西方〇〇二	二一〇D西方〇〇三	二一〇D西方〇〇四	二一〇D西方〇〇五	二一〇D西方〇〇六	二一〇D西方〇〇七	二一〇D西方〇〇八	二一〇D西方〇〇九	二一〇D西方〇一〇	二一〇D西方〇一一	二一〇D西方〇一三	二一〇D西方〇一四	二一〇D西方〇一五
-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------	-----------

[illegible]

次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇D西方〇一六	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇一七	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇一八	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇一九	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇二〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇二一	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇二二	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇二三	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇二四	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇一三	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇一四	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇一七	土石流	次の図のとおり
二二〇D法曽〇一八	土石流	次の図のとおり
二二〇D馬塚〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D馬塚〇〇五	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部新見地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十八号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、倉敷市の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二〇二K児島味野〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島宇野津〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島柳田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇二K船穂町柳井原〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町柳井原〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二D児島味野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島通生〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島塩生〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇三	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百五十九号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号）第七条の規定により、美作市の区域内において土砂災害警戒区域の指定を次のとおり解除する。

令和元年七月三十日

箇所番号	岡山県知事 伊原木 隆 太	
	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定を解除する 区域
二二五K英田青野〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K英田青野〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K井口〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K井口〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K奥〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K下山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K下山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五D尾谷〇一三	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一一	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五D尾谷〇一五	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一六	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D滝宮〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D滝宮〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D福本〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D福本〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D真神〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D真神〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D南〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D三保原〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇三	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県美作県民局建設部勝英地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、岡山市北区建部町の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二〇一 K 建部町川口〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町三明寺〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町三明寺〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町下神目〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町下神目〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町鶴田〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石畝〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一 K 建部町角石谷〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇一	K	建部町角石谷〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町福渡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町福渡〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	D	建部町川口〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町川口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇一二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇一三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇一四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇一五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町福渡〇〇一	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇一D建部町福渡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇八	土石流	次の図のとおり
二 土砂災害特別警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧 書に規定する土砂 災害警戒区域等に おける土砂災害防 止対策の推進に関 する法律施行令 (平成十三年政令 第八十四号)で定 める衝撃に関する 事項
二〇一K建部町川口〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町三明寺〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町三明寺〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町下神目〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町下神目〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町鶴田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町鶴田〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町鶴田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町鶴田〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町鶴田〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町角石畝〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一K建部町角石谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇一	K	建部町角石谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町角石谷〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町福渡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町福渡〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	K	建部町和田南〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇一	D	建部町川口〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町川口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町下神目〇一二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町鶴田〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一	D	建部町角石谷〇〇五	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇一D建部町角石谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一二	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一三	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一四	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町角石谷〇一五	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇一D建部町福渡〇〇八	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備前県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十一号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、玉野市の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二〇四 K 石島〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 西田井地〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 沼〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 番田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四 K 日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 山田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇四	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四D後閑〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D後閑〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇四D渋川〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D渋川〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四D渋川〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇四D渋川〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇四D西田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D西田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D西田井地〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D沼〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D番田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D番田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D番田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D番田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四D東田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D東田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D日比〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇四D日比〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇四D深井町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D胸上〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D胸上〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D山田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D山田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D山田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D山田〇〇五	土石流	次の図のとおり
二 土砂災害特別警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧 書に規定する土砂 災害警戒区域等に

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四 K 石島〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 大藪〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 北方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 後閑〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 渋川〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 西田井地〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 沼〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 番田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

おける土砂災害防
止対策の推進に関
する法律施行令
(平成十三年政令
第八十四号)で定
める衝撃に関する
事項

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四 K 日比〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 日比〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 向日比〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 胸上〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 山田〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 K 和田〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 大藪〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 上山坂〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 北方〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 後閑〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 後閑〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇四 D 洪川〇〇一	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇四D 渋川〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四D 渋川〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇四D 渋川〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 西田井地〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 沼〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 番田〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇四D 東田井地〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 東田井地〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 日比〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇四D 日比〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇四D 深井町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 胸上〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 胸上〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇四D 山田〇〇五	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備前県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十二号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、高梁市の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二〇九K奥万田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K御前町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K上谷町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K小高下町〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K高倉町大瀬八長〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K高倉町大瀬八長〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K玉川町玉〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K浜町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K松山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D上谷町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D川端町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇四	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九D下谷町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D原田南町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D和田町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二 土砂災害特別警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧 書に規定する土砂

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K奥万田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K落合町近似〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K御前町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K上谷町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K小高下町〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律施行令
(平成十三年政令第八十四号)で定める衝撃に関する事項

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K高倉町大瀬八長〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K高倉町大瀬八長〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K玉川町玉〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K段町〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K中井町津々〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K浜町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町大津寄〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町春木〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松原町松岡〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九K松山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九K松山〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D奥万田町〇一一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D落合町近似〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇九D上谷町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D川端町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D小高下町〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D下谷町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇五	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇九D高倉町大瀬八長〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇九D高倉町大瀬八長〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇六	土石流	次の図のとおり
二〇九D中井町津々〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇九D原田南町〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町春木〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松原町松岡〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇九D松山〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇九D和田町〇〇一	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部高梁地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十三号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、新見市の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二一〇K哲多町老栄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町老栄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町老栄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町老栄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町荻尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一〇K哲多町蚊家〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇 K 哲多町蚊家〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町蚊家〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町蚊家〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町蚊家〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町蚊家〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町田淵〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町成松〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町花木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町本郷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町本郷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町本郷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町本郷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町宮河内〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇 K 哲多町矢戸〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K井倉〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K高尾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K法曾〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇D哲西町上神代〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町大野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町成松〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇三	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇D 哲多町花木〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町本郷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町宮河内〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇一三	土石流	次の図のとおり
二二〇D 哲多町矢戸〇一四	土石流	次の図のとおり
二二〇D 井倉〇〇一	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇D西方〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D西方〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D高尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D坂本〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇一三	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇一	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

箇所番号	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧
二一〇D西方〇一三	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一四	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一五	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一六	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一七	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一八	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇一九	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二〇	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二一	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二二	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二三	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二四	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二五	土石流	次の図のとおり	
二一〇D西方〇二六	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇二	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇四	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇五	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇七	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇八	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇〇九	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇一〇	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇一三	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇一四	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇一七	土石流	次の図のとおり	
二一〇D法曾〇一八	土石流	次の図のとおり	
二一〇D馬塚〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二一〇D馬塚〇〇五	土石流	次の図のとおり	

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇 K 哲多町老栄〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町老栄〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町老栄〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町老栄〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町荻尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

書に規定する土砂
災害警戒区域等に
おける土砂災害防
止対策の推進に関
する法律施行令
(平成十三年政令
第八十四号)で定
める衝撃に関する
事項

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇 K 哲多町蚊家〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町蚊家〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町田淵〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町成松〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町花木〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町本郷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町本郷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町本郷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町本郷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町宮河内〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 哲多町矢戸〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇 K 井倉〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K井倉〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K井倉〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K上市〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K坂本〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K高尾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K高尾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K西方〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇K法曾〇一八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇一九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二〇	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K法曾〇二二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇K馬塚〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二〇D哲西町上神代〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町老栄〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町大野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町荻尾〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町蚊家〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町成松〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町花木〇〇四	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇D哲多町本郷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町本郷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一一	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町宮河内〇一二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二〇D哲多町矢戸〇一〇	土石流	次の図のとおり
二二〇D井倉〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二〇D上市〇〇一	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二〇	D	上市	〇〇二
二二〇	D	上市	〇〇七
二二〇	D	上市	〇〇八
二二〇	D	上市	〇一〇
二二〇	D	上市	〇一一
二二〇	D	上市	〇一二
二二〇	D	上市	〇一三
二二〇	D	坂本	〇〇二
二二〇	D	坂本	〇〇三
二二〇	D	坂本	〇〇五
二二〇	D	坂本	〇〇六
二二〇	D	坂本	〇〇七
二二〇	D	坂本	〇〇八
二二〇	D	高尾	〇〇二
二二〇	D	高尾	〇〇五
二二〇	D	高尾	〇〇六
二二〇	D	高尾	〇〇七
二二〇	D	高尾	〇一一
二二〇	D	高尾	〇一二
二二〇	D	西方	〇〇二
二二〇	D	西方	〇〇三
二二〇	D	西方	〇〇四
二二〇	D	西方	〇〇五
二二〇	D	西方	〇〇六
二二〇	D	西方	〇〇七
二二〇	D	西方	〇〇八
二二〇	D	西方	〇〇九
二二〇	D	西方	〇一〇
二二〇	D	西方	〇一一
二二〇	D	西方	〇一二

[illegible][illegible]

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇D西方〇一四	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇一五	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇一六	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇一七	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇一八	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇一九	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二〇	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二一	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二二	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二三	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二四	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二五	土石流	次の図のとおり
二〇D西方〇二六	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇五	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇七	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇八	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇〇九	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇一〇	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇一三	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇一四	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇一七	土石流	次の図のとおり
二〇D法曾〇一八	土石流	次の図のとおり
二〇D馬塚〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇D馬塚〇〇五	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部新見地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十四号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、倉敷市の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二〇二K児島味野〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島宇野津〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島柳田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇二K船穂町水江〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町柳井原〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町柳井原〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二D児島味野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島通生〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島塩生〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇三	土石流	次の図のとおり
二 土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧 書に規定する土砂 災害警戒区域等に おける土砂災害防 止対策の推進に関 する法律施行令 (平成十三年政令 第八十四号)で定 める衝撃に関する 事項
二〇二K児島味野〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二〇二K児島宇野津〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島通生〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島塩生〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K児島柳田町〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇七	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇八	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K下津井〇〇九	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町船穂〇〇六	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町水江〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町柳井原〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二K船穂町柳井原〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二〇二D児島味野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島宇野津〇〇四	土石流	次の図のとおり
二〇二D児島通生〇〇一	土石流	次の図のとおり

二〇二D児島塩生〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇二	土石流	次の図のとおり
二〇二D下津井〇〇三	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇一	土石流	次の図のとおり
二〇二D船穂町柳井原〇〇三	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県備中県民局建設部管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

◎岡山県告示第三百六十五号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成十二年法律第五十七号。以下「法」という。）第七条第一項及び第九条第一項の規定により、美作市の区域内において土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域を次のとおり指定する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 土砂災害警戒区域		
箇所番号	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域
二一五K英田青野〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K英田青野〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K井口〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K井口〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K上山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K上山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K上山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K奥〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K尾谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K尾谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K尾谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K尾谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K尾谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K北〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K北〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K北〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K北〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K下山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K下山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二一五K滝宮〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五K滝宮〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇九	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

箇所番号	土砂災害特別警戒区域	土砂災害の発生原因と なる自然現象の種類	指定の区域及び法 第九条第二項括弧
二二五D尾谷〇一〇	土石流	次の図のとおり	
二二五D尾谷〇一一	土石流	次の図のとおり	
二二五D尾谷〇一三	土石流	次の図のとおり	
二二五D尾谷〇一五	土石流	次の図のとおり	
二二五D尾谷〇一六	土石流	次の図のとおり	
二二五D北〇〇三	土石流	次の図のとおり	
二二五D北〇〇六	土石流	次の図のとおり	
二二五D北〇〇七	土石流	次の図のとおり	
二二五D北〇〇八	土石流	次の図のとおり	
二二五D滝宮〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二二五D滝宮〇〇二	土石流	次の図のとおり	
二二五D鳥渕〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二二五D鳥渕〇〇三	土石流	次の図のとおり	
二二五D鳥渕〇〇四	土石流	次の図のとおり	
二二五D中川〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二二五D中川〇〇四	土石流	次の図のとおり	
二二五D中川〇〇五	土石流	次の図のとおり	
二二五D中川〇〇七	土石流	次の図のとおり	
二二五D福本〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二二五D福本〇〇三	土石流	次の図のとおり	
二二五D真神〇〇三	土石流	次の図のとおり	
二二五D真神〇〇四	土石流	次の図のとおり	
二二五D南〇〇二	土石流	次の図のとおり	
二二五D三保原〇〇六	土石流	次の図のとおり	
二二五D横尾〇〇一	土石流	次の図のとおり	
二二五D横尾〇〇二	土石流	次の図のとおり	
二二五D横尾〇〇三	土石流	次の図のとおり	

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五K英田青野〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K英田青野〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K井口〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K井口〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K上山〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K奥〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K尾谷〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇四	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K北〇〇五	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K下山〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K下山〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K滝宮〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり

書に規定する土砂
災害警戒区域等に
おける土砂災害防
止対策の推進に関
する法律施行令
(平成十三年政令
第八十四号)で定
める衝撃に関する

事項

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五K滝宮〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K中川〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K真神〇〇三	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇一	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五K横尾〇〇二	急傾斜地の崩壊	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D英田青野〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D井口〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D上山〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D奥〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇〇九	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一〇	土石流	次の図のとおり

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

二二五D尾谷〇一一	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一三	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一五	土石流	次の図のとおり
二二五D尾谷〇一六	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D北〇〇八	土石流	次の図のとおり
二二五D滝宮〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D滝宮〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D鳥渕〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇五	土石流	次の図のとおり
二二五D中川〇〇七	土石流	次の図のとおり
二二五D福本〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D福本〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D真神〇〇三	土石流	次の図のとおり
二二五D真神〇〇四	土石流	次の図のとおり
二二五D南〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D三保原〇〇六	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇一	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇二	土石流	次の図のとおり
二二五D横尾〇〇三	土石流	次の図のとおり

各区域について、「次の図」は省略し、その図面を岡山県土木部防災砂防課及び岡山県美作県民局建設部勝英地域管理課に備え置いて縦覧に供する。

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

〔二九四〕クリーニング業法（昭和二十五年法律第二百七号）第七条第一項の規定により、クリーニング師試験を次のとおり実施する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

一 試験の日時及び場所

1 日時

令和元年十月十六日（水曜日）

学科試験 十時三十分から十二時十分まで

技能試験 十三時三十分から

2 場所

岡山市中区西川原二五五番地 おかやま西川原プラザ

二 試験科目

1 学科試験

(1) 衛生法規に関する知識

(2) 公衆衛生に関する知識

(3) 洗濯物の処理に関する知識

2 技能試験

繊維の鑑別

三 受験資格

学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）第五十七条に規定する者（高等学校の入学資格を有する者）又はクリーニング業法の一部を改正する法律（昭和三十年法律第一百五十四号）附則第五項の規定により同条に規定する者とみなされた者

四 受験願書の受付期間

持参による場合は、令和元年九月九日（月曜日）から同月十七日（火曜日）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の八時三十分から十七時十五分までとする。

郵送又は信書便による送付（以下「郵送等」という。）の場合は、令和元年九月九日（月曜日）から同月十七日（火曜日）までとし、同日付けの消印又は通信日付印があるものまで有効とする。

五 提出書類及び提出先

1 県内居住者にあつては、(1)から(4)までに掲げる書類を住所地を管轄する保健所（支

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

所を除く。以下同じ。）へ持参により提出すること。ただし、平成三十年度に岡山県が実施したクリーニング師試験の受験願書を提出した者は、(2)及び(4)の書類の添付を省略することができる。

(1) 受験願書 一通

受験願書に受験手数料として九千七十円分の岡山県収入証紙を貼り付けること。なお、既納の受験手数料は、返還しない。

(2) 履歴書 一通

(3) 写真票 一通

写真票に、出願前六月以内に脱帽して正面から撮影した上半身像の手札形（縦十・五センチメートル、横八センチメートル程度）の写真を貼り付けること。

(4) 三の受験資格があることを証する書類

2 県外居住者にあつては、1(1)から(4)までに掲げる書類を次の提出先に持参又は郵送等により提出すること。ただし、平成三十年度に岡山県が実施したクリーニング師試験の受験願書を提出した者は、1(2)及び(4)の書類の添付を省略することができる。

郵便番号 七〇〇一八五七〇

岡山県岡山市北区内山下二丁目四番六号

岡山県保健福祉部生活衛生課

六 合格発表

令和元年十一月六日（水曜日）九時に岡山県庁北側公示板及び各保健所において発表するほか、岡山県保健福祉部生活衛生課ホームページ（<http://www.pref.okayama.jp/soshiki/37/>）上に合格者の受験番号を掲載する。また、合格者には、その旨を通知する。

七 その他

1 受験者には、受験票を送付する。

2 受験手続等について不明な点は、最寄りの保健所又は岡山県保健福祉部生活衛生課（電話〇八六―二二六―七三三五）へ問い合わせること。

3 受験願書等は、最寄りの保健所及び岡山県保健福祉部生活衛生課で交付する。

なお、郵便による受験願書等の請求は、宛先を明記し、八十二円分の切手を貼った返信用封筒（定形のもの）を同封して行うこと。また、受験願書等は、岡山県保健福祉部生活衛生課ホームページにおいてダウンロードすることもできる。

〔二九五〕家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第八条第一項の規定により、農林水産大臣から同法第四条第一項本文の種畜証明書を次のとおり交付した旨の通報を受けた。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原木 隆 太

種畜証明書 番 号	名 前	品 種	生年月日	産 地	血 統		等級	飼養者の所在地及び名称
					父	母		
11248130429	義勝成	黒毛和種	H21. 7. 25	岡山県井原市	花茂勝 2	第 1 0 はせがわ 1	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11251823554	藤沢茂	黒毛和種	H22. 10. 8	岡山県真庭市	沢茂勝	まさみ 5	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11338954799	黒金糸藤	黒毛和種	H23. 3. 29	岡山県久米郡 美咲町	糸藤（岡山）	としはつはな 5	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11015115031	新高水	黒毛和種	H23. 3. 21	岡山県津山市	新糸藤	たかみず 8 1	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11345946688	新岡光 8 1	黒毛和種	H24. 8. 8	岡山県新見市	茂洋	たかみず 8 1	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11335824569	美恵茂	黒毛和種	H25. 10. 3	岡山県津山市	茂洋	4 5 たま 8 の 1 1	1 級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

11374873498	百合高	黒毛和種	H26. 11. 8	岡山県津山市	百合茂	たかみず80の3	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11374873450	晴乃国	黒毛和種	H27. 4. 15	岡山県津山市	第1花国	たかみず81の1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
10861779329	葵花国2	黒毛和種	H27. 3. 4	岡山県新見市	第1花国	てっこう1643	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11473057690	秋藤花国	黒毛和種	H27. 8. 2	岡山県久米郡 美咲町	第1花国	第11あきふじ	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11487783165	高美須	黒毛和種	H27. 9. 3	岡山県美作市	北盛栄	たかみず81の1	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11510141870	新初義	黒毛和種	H28. 4. 7	岡山県加賀郡 吉備中央町	新初英	みよし99	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11527058208	藤沢花茂	黒毛和種	H28. 6. 15	岡山県久米郡 美咲町	藤沢茂	てった2096	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11527058383	義勝珠	黒毛和種	H28. 10. 12	岡山県久米郡 美咲町	義勝成	第45たま8の9	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11517693341	利花国	黒毛和種	H29. 4. 1	岡山県勝田郡 奈義町	第1花国	としつばめ	1級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11378071029	藤初花	黒毛和種	H29. 6. 25	岡山県久米郡	藤沢茂	ひろはつはな	1級	久米郡美咲町北2272

				美咲町				岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
11360230045	糸勝百合	黒毛和種	H30. 3. 17	岡山県加賀郡 吉備中央町	美津百合	かつひらかつ	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010002	ゼンノー デー ヒガシ1 6 5 0 3 6 4 6	デユロツク 種	H28. 9. 28	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー 2 8 9 4 8 ゼンノーカミシホロ 1 0 5 6 7 6	ゼンノー デー ヒガシ 1 4 1 0 1 0 6 4	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010001	ゼンノー デー ヒガシ1 6 2 0 3 5 8 4	デユロツク 種	H28. 9. 20	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 1 5 5 0 3 4 7 5	ゼンノー デー ヒガシ 1 5 2 0 0 2 1 1	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833010001	ゼンノー デー ヒガシ1 7 2 0 2 1 3 6	デユロツク 種	H29. 9. 6	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 1 6 2 0 2 4 7 5	ゼンノー デー ヒガシ 1 6 1 0 2 6 4 3	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833010002	ゼンノー デー ヒガシ1 7 3 0 2 1 2 9	デユロツク 種	H29. 9. 6	岩手県岩手郡 雫石町	ゼンノー デー ヒガシ 1 6 6 0 2 4 6 7	ゼンノー デー ヒガシ 1 5 3 0 1 7 4 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010003	アンバサダー コロニーブレ ス オカヤヤ 1 0 0 4 7 0	バークシヤ ー種	H27. 2. 2	岡山県久米郡 美咲町	アンバサダー モアホル ム オカヤヤ 1ー2 2 8	コロニーブレス シヤー ストン オカヤヤ 1 0 ー4 2 4	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633010005	モアホルム タテヤヤ オカ ヤヤ 8 0 2 6 4	バークシヤ ー種	H27. 9. 27	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム コロニーブ レス オカヤヤ 8 0 0 2 4	モアホルム タテヤヤ オカヤヤ 3ー3 2 3	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31633040001	ゴールド コロニーブレス オカヤヤ 5 0 0 5 6	バークシヤ ー種	H28. 4. 25	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド ミチヨシ ジトピツクス 5 3 7 0 0	コロニーブレス サクラ オカヤヤ 4 0 1 7 5	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733010007	イズミ アンバサダー シヤ ザキ 9 0 1 7ー0 2	バークシヤ ー種	H28. 9. 29	宮城県白石市	イズミ スモール シヤ ザキ 3ー3	アンバサダー ケルテ シヤザキ 4ー3	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ

											一畜産研究所
31733010006	キャンズデーン モアホルム オカヤ	8 0 3 3 9	バークシヤ 一種	H28. 11. 17	岡山県久米郡 美咲町	キャンズデーン オカヤ	スター 8 0 3 4 1	モアホルム サクラ オ カヤ	8 0 2 7 1	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733030006	モアホルム サクラ オカヤ	4 0 4 6 9	バークシヤ 一種	H29. 2. 10	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム サクラ オ カヤ	2 0 3 3 4	サクラ モアホルム オ カヤ	6 0 3 6 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31733030007	ナマアペル エクセルーサ B B	1 0 0 1 3	バークシヤ 一種	H29. 4. 22	長野県埴科郡 坂城町	ナマアペル 1 3		エクセルーサ	3 5 1	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833010003	ゴールド キャンズデーン オカヤ	7 0 2 0 1	バークシヤ 一種	H29. 8. 12	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド サクラ フジ トビックス	1 3 6 6 4	キャンズデーン ギルハ ウス オカヤ	4 0 5 0 8	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833010004	モアホルム ゴールド オカヤ	2 0 2 7 6	バークシヤ 一種	H29. 9. 24	岡山県久米郡 美咲町	モアホルム サクラ オ カヤ	2 0 3 3 4	ゴールド コロニー ス オカヤ	5 0 0 5 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833030117	オーランド スザンナ B B	2 0 0 8 7	バークシヤ 一種	H29. 12. 23	長野県埴科郡 坂城町	オーランド 1 8 2 9		スザンナ 4 8		2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31833030116	ゴールド タテヤ オカヤ	9 0 3 6 6	バークシヤ 一種	H29. 12. 4	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド ミナヨシ フ ジ トビックス	5 3 7 0 0	タテヤ モアホルム オカヤ	9 0 2 0 0	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31933010001	ゴールド モアホルム オカヤ	2 0 1 5 7	バークシヤ 一種	H30. 8. 4	岡山県久米郡 美咲町	ゴールド アンパサダー オカヤ	2 0 1 7 3	モアホルム サクラ オ カヤ	4 0 4 6 7	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所
31933010002	アンパサダー ゴールド オカヤ	4 0 3 2 8	バークシヤ 一種	H30. 11. 29	岡山県久米郡 美咲町	アンパサダー コロニー ズ レス オカヤ	1 0 0 4 7 0	ゴールド ハイランド オカヤ	8 0 1 9 7	2級	久米郡美咲町北2272 岡山県農林水産総合センタ ー畜産研究所

11380853620	己千乃2804	黒毛和種	H28. 2. 24	鳥取県東伯郡 琴浦町	琴照重	ふじはるやす3	1級	加賀郡吉備中央町吉川2094 番地の20 株式会社イサミ吉備高原牧 場
10864542579	勇糸松	黒毛和種	H29. 1. 30	岡山県加賀郡 吉備中央町	糸松茂	はたかづ	1級	加賀郡吉備中央町吉川2094 番地の20 株式会社イサミ吉備高原牧 場
21733010008	アラマサスターリン	サラブレッド	H21. 5. 22	北海道新冠郡 新冠町	スターリングローズ	ゴーンスペクター	2級	岡山市北区新庄下1125 石井健太郎

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

〔二九六〕建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第五号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

その関係図面については、岡山県備中県民局建設部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

番 号	指 定 年 月 日	道 路 の 位 置	道 路 の 幅 員 （ メ ー ト ル ）	道 路 の 延 長 （ メ ー ト ル ）
岡山県指令備中局 建第二〇一三号 令和元年七月十八 日		浅口郡里庄町大字里見字土井七九六 八番一、七九六八番一地先水路、七 九六八番一地先堤	六・〇〇	四九・一八

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

〔二九七〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

赤磐市中島字間之丁四一―一

二 許可を受けた者の住所及び氏名

兵庫県赤穂市若草町三二

高田 紘行

三 許可番号

岡山県指令建指第一三一号

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

〔二九八〕次の者に係る都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十九条の規定による開発許可を受けた開発行為に関する工事が完了した。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

総社市南溝手字新町北西三〇五―五、三〇五―六

二 許可を受けた者の住所及び氏名

総社市長良八五八―二

鞠子 弘

三 許可番号

岡山県指令建指第三一号

令和元年7月30日 岡山県公報 第12113号

〔二九九〕 地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成七年政令第三百七十二号）に基づき、特定調達契約につき、次のとおり落札者等を決定した。

令和元年七月三十日

岡山県知事 伊原 木 隆 太

一 調達件名

岡山県教育委員会におけるマイクロソフト社教育機関向けライセンスプログラム一式

二 契約に関する事務を担当する課等の名称及び所在地

岡山県総合教育センター

加賀郡吉備中央町吉川七五四五―一一

三 落札者を決定した日

令和元年六月四日

四 落札者の名称及び住所

株式会社大塚商会広島支店

広島県広島市中区中町八―一二

五 落札金額

三六、三〇八、五五四円（うち消費税額及び地方消費税の額二、六八九、五二二円）

六 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

七 入札の公告を行った日

平成三十一年四月二十三日

◎岡山県人事委員会規則第十八号

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則を次のように定める。

令和元年七月三十日

岡山県人事委員会委員長 秋 山 義 信

給料の調整額に関する規則の一部を改正する規則

給料の調整額に関する規則（昭和三十二年岡山県人事委員会規則第十三号）の一部を次のように改正する。

別表第一成徳学校の項中

		職業指導に従事する職員	
		二	
	専ら職業指導に従事する職員		
	専ら心理判定に従事する職員		
		一	

に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の給料の調整額に関する規則の規定は、平成三十一年四月一日から適用する。

◎岡山県選管告示第七十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第六条第一項の規定による政治団体の届出があつた。

令和元年七月三十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

一 政党の支部

法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

公職の種類
(第一号)

一以上の市町村等の
区域を単位とし
て設けられる支部

届出年月日

立憲民主党岡山県第3区総支部

森本 榮

水河 英雄

久米郡久米南町下弓削二四

衆議院議員

○

令和元・六・二一

―四

二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）
国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称

代表者の氏名

会計責任者の氏名

主たる事務所の所在地

届出年月日

谷口より子後援会

船橋 順子

船橋 順子

玉野市奥玉三一五―七

令和元・六・七

原田ケンスケを応援する会

権田 直良

藤井 晃

津山市下横野九二七

〃 六・一一

◎岡山県選管告示第七十四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があった。

令和元年七月三十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健 補

一 政党の支部		新		旧		異動年月日
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項				
国民民主党岡山県第3区	内山晃	代表者の氏名	内山晃	津村啓介		令和元・六・五
総支部						
〃	〃	主たる事務所の所在地	津山市小田中一三〇〇一五美甘ビル一〇一	岡山市中区円山一〇七		〃 六・一一
二 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）		新		旧		異動年月日
政治団体の名称	代表者の氏名	異動事項				
明日の政治を語る会	権田直良	政治団体の名称	明日の政治を語る会	原田ケンスケを応援する会		令和元・六・一三
岡山県行政書士政治連盟	安井健	代表者の氏名	安井健	藤井薫		〃 五・三一
〃	〃	会計責任者の氏名	谷岡猛	矢尾千入		〃 〃
岡山県建築士事務所政経研究会	丸川眞太郎	代表者の氏名	丸川眞太郎	宮崎勝秀		〃 〃
岡山県社会福祉政治連盟	筒井恵子	会計責任者の氏名	小川敏朗	福原文徳		〃 六・二二
岡山県柔道整復師連盟	山崎邦生	代表者の氏名	山崎邦生	富岡周三		〃 五・二六
〃	〃	会計責任者の氏名	村岡勉	難波健		〃 〃
中島完一後援会	内野徹	代表者の氏名	内野徹	鎌田亨		平成三一・二・一
森山幸治後援会	森山幸治	主たる事務所の所在地	岡山市北区石関町一―二八岸本第二ビル三階	岡山市北区天神町一〇一―一六城下ビル		平成三〇・四・一
やの周子を育てる会	佐能直樹	代表者の氏名	佐能直樹	矢野樹一郎		令和元・六・一九
〃	〃	会計責任者の氏名	佐能直樹	矢野樹一郎		〃 〃

◎岡山県選管告示第七十五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があった。

令和元年七月三十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健 補

その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称

田口慎一郎後援会

谷口より子後援会

玉野の未来を考える会

玉野未来政策研究会

津山が好きくろみ節子の会

平成たつのこ会

若井たつこ後援会

代表者の氏名

田口慎一郎

船橋順子

船橋順子

船橋順子

小山保枝

角南義文

若井達子

解散年月日

令和元・六・一

〃 五・三一

〃 〃

〃 〃

〃 六・一四

平成三一・四・三〇

令和元・五・二〇

◎岡山県選管告示第七十六号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があった。
令和元年七月三十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健補

資金管理団体の届

資金管理団体の名称

異動事項

新

旧

異動年月日

出をした者の氏名

森山幸治

森山幸治後援会

主たる事務所の所在地

岡山市北区石関町一―二八岸本第二ビル

岡山市北区天神町一〇―一六城下ビル

平成三〇・四・一

三階

◎岡山県選管告示第七十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号。以下「法」という。）第十九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった旨の届出があった。
令和元年七月三十日

岡山県選挙管理委員会

委員長 藤原健 補

法第十九条第三項第二号の規定による届出

資金管理団体の届 資金管理団体の名称

出をした者の氏名

船橋順子

玉野未来政策研究会

資金管理団体で

なくなった年月日

令和元・五・三一